

子どものための教育・保育給付支給認定申請書 保育園等利用申込書

【2・3号（保育利用）用】

No.

歳児

31年度

平成

年

月

日

柏市長 あて

※太枠内にボールペン（消えるペンは不可）で記入してください。

保護者代表者氏名

※世帯の生計を主に支える方を記載してください。

柏市が、子どものための教育・保育給付の支給認定に必要な住民税の情報（同居世帯員を含む。）及び世帯情報を閲覧します。また、柏市が保有する児童の在籍状況、心身の状況等の情報について、児童の就学前における保育を実施する上で必要な範囲において、柏市が当該情報を利用し、又は児童が在籍する特定教育・保育施設若しくは特定地域型保育事業所に提供します。

上記について同意の上、次のとおり、子どものための教育・保育給付に係る支給認定を申請します。

認定申請 児童	フリガナ 氏名	生年月日	性別	保護者代表者との続柄
		平成 年 月 日	男 ・ 女	子 ・ その他 ()
保護者代表者 住所・連絡先	(現住所) 柏市			(連絡先)
	(平成30年1月1日現在の住所) ※現住所と異なる場合のみ記入			
支給認定証番号	※既に支給認定を受けている場合のみ記入してください。			
保育の希望の 有無	<input checked="" type="radio"/> 有 : 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育園等(※1)において保育の利用を希望する場合（幼稚園、認定こども園(教育利用)と併願の場合を含む。）			
	<input checked="" type="radio"/> 無 : 幼稚園、認定こども園(教育利用)の利用を希望する場合(保育園等(※1)と併願の場合を除く。) ⇒【1号(教育利用)用】の申請書をお使いください。			

(※1)「保育園等」とは、保育所、認定こども園(保育利用)、小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育事業のこと。

保護者の状況

区分	フリガナ 氏名	生年月日(年齢)		保育の利用を必要とする理由
		日中の連絡先		
父の 状況		S・H	年 月 日()歳	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動中 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他()
		-	-	
母の 状況		S・H	年 月 日()歳	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動中 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他()
		-	-	

利用を希望する保育園等について

利用を希望する 保育園等 (※1)	①	④	⑦
	②	⑤	⑧
	③	⑥	⑨
利用を希望する期間	平成 年 月 1 日から <input type="checkbox"/> 小学校就学前まで <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日まで(※2)		※兄弟姉妹同時申込みの場合は、裏面を記入してください。

(※1) ①から、利用を希望する順に正式名称を記入してください。希望園が10園以上ある場合は、裏面へ記入してください。

第一希望が認定こども園の場合は、申請書類を各園へ直接提出してください。

(※2)「妊娠・出産」の事由で入園を希望のかたは、終了期間（産後8週間を経過した月の末日まで）を必ず記入してください。

児童の健康状態

※以下の項目で1つでも「有」に該当する方は、事前予約をし、申請書類をお持ちの上、お子さんの面接にお越しください。

①食物アレルギーはありますか（有・無）
※食物アレルギーがある場合、公立保育園の場合は、入園決定時に食物アレルギー指示書が配付されます。主治医に記入してもらい、入園説明会まで保育園に提出してください。私立保育園・認定こども園・小規模認可保育の場合は、入園決定後、施設に直接ご確認ください。

②風邪以外で、年1回以上、病院等に通院（定期通院を含む。）をし、治療又は薬を処方されていますか
(有→病名: _____ ・ 無)

③発育等が気になる、又は定期的に言語や行動の指導、リハビリ等を受けたり、療育施設に通っていますか（有・無）

①～③について有の場合、面接が必要です。事前予約制のため、保育運営課までご連絡ください。
以下に健康状態の詳細についてご記入ください。

※市記入欄

父	就・求	調	戸	申立	税	委託・転出 ()	栄	看
	母							
備考	①	②						

利用を希望する保育園等（※希望園が10園以上ある場合）について

利用を希望する保育園等	⑩	⑫	⑭
	⑪	⑬	⑮
※利用を希望する順に正式名称を記入してください。希望園が16園以上ある場合は、申立書へ記入してください。			
兄弟姉妹同時申込みの場合 「ご案内」P8を参照	<input type="checkbox"/> A 同時に同じ施設のみを希望	<input type="checkbox"/> B 同時に入園できれば、異なる施設でも可 ↳ <input type="checkbox"/> 順位が低くても良いので、同時利用できる施設の方を希望 ↳ <input type="checkbox"/> 異なる保育園でも、順位が高い施設を希望	<input type="checkbox"/> C 1人だけの入園でも可 ↳ <input type="checkbox"/> 優先児童なし ↳ <input type="checkbox"/> (児童名：) から先でないとは入園しない
	※BとCは同時選択可能 Cのみにチェックをした場合、Aの条件で調整後、Cの調整をします。		
希望する利用時間 24時間表記で記入してください。	時 分から 時 分まで (1日合計 時間 分)		
保育の必要量 いずれかに○を付けてください。	保育標準時間 ・ 保育短時間		

※上記の希望する利用時間・保育の必要量は、「保育を必要とする事由を証明する書類」で確認します。就労時間が短い場合等、ご希望に添えない場合があります。各施設の保育時間等については「保育園等利用申込みのご案内」をご覧ください。

児童の家庭の状況

区分	フリガナ 氏 名	申請児童との続柄	(年齢)※入園希望日時点 生年月日	保育の利用を必要とする理由 ※65歳未満の成人の方のみ	就労先名称, 病名 就園(学)先名称
※保護者以外で同一建物内に居住するかた全員 児童の同居世帯員			() 歳 M T . . S H	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他()	
			() 歳 M T . . S H	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他()	
			() 歳 M T . . S H	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他()	
			() 歳 M T . . S H	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他()	
			() 歳 M T . . S H	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他()	
			() 歳 M T . . S H	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他()	

※上記の欄の他に必要な場合は、申立書へ記入してください。

母子・父子家庭 (又はそれに準ずる)の場合の状況 ※該当する場合のみ	離婚 ・ 死別 ・ 未婚 ・ 行方不明 ・ 別居かつ調停中 (平成 年 月 日 ごろ(から)) ※離婚・死別・未婚の場合、児童の親権が記載された戸籍謄本を提出してください。 ※別居及び調停中に該当する場合、必要書類について保育運営課へお問い合わせください。
同居世帯員の 障害者手帳等について ※申請児童を含む ※該当する場合のみ	申請児童 ・ その他 () ※該当する場合、お持ちの手帳等の写しを提出してください。 ※申請児童が障害者手帳をお持ちの場合、受付期間にかかわらず事前に保育運営課へご相談ください。
生活保護の状況 ※該当する場合のみ	平成 年 月 日 保護開始

●支給認定申請及び保育園等の利用に関する重要事項です。必ずお読みいただき、ご理解いただきましたら、「はい」に○をつけてください。該当する事項全てに○がついていない場合、申請が完了しません。

【支給認定申請及び利用申込みについて】

1	支給認定に必要な書類が揃っていない場合、支給認定ができないため、保育園等の利用調整ができません。支給認定ができない場合、認定却下又は次月以降の利用調整となります。また、申請受付後に、書類の不備等により、新たに必要書類が判明する場合があります。不足書類がある場合は、必ず申込み締切日までに提出してください。	
2	申請した書類の内容に虚偽等があった場合は、支給認定が却下となり、利用調整及び保育園等の利用ができません。	
3	希望園は、 通園可能な範囲内で、希望順 にお選びください。内定を辞退した場合、以後の利用調整時に不利となることがあります。	
4	児童福祉法が規定する児童福祉上の措置や、保育料徴収・滞納処分等、業務上要する個人情報について、市役所他部署をはじめとする公的機関・指定民間施設(教育委員会、柏児童相談所等)で共有させていただきます。	
5	申込者多数等により、希望の保育園等に空きがない場合は、利用できないことがあります。	
6	申請後、申請書類(この用紙も含む。)の内容や家庭状況に変更が生じた場合は、速やかに保育運営課(既に保育園等を利用中の方は利用中の施設)に申し出た上で、必要な手続きを行ってください。 手続きを怠った場合、支給認定の要件を満たしていても、支給認定取消し(既に保育園等を利用中の方は取消し及び退園)となる場合があります。	はい
7	保育園等の利用調整及び利用が可能なのは、支給認定期間の期間のみです。保育を必要とする事由がなくなった場合は、その時点で支給認定取消し(既に保育園等を利用中の方は取消し及び退園)となります。また、要件を満たしていても、保護者自身が自らその状態について証明(変更届・就労証明書の提出等)されなければ、上記と同様となります。	
8	申請後、保育園等を利用する必要がなくなった場合や、保育を必要とする事由がなくなった場合は、速やかに保育運営課へ届け出てください。また、支給認定証(2・3号用)が既に発行されている場合は、認定証を返還してください。	
9	1面の「児童の健康状態」に関する申し出の有無に関わらず、児童の健康及び発達状況により保育士等の介助が必要な場合、受け入れ体制を整えるため、1ヶ月程度お待ちいただく場合があります(なお、介助はマンツーマンとは限りません。)	
10	<該当する方のみ>1面の「児童の健康状態」において「有」に該当した場合⇒①児童に必要な準備を整えるため、面接が必要となります。電話で面接の事前予約をしていただき、児童同伴、母子手帳をお持ちの上、保育運営課窓口にお越しください。②事前の相談や面接がない場合は、入園が決定してもその月の入園ができない場合があります。	はい
11	<該当する方のみ>認定子ども園が希望園に含まれている場合は、必ず各認定子ども園に、申込みの前に運営上の重要事項についてお問い合わせの上、説明を受けてください。その上で、保育料以外でかかる費用等について、ご理解いただけましたか。	はい

【入園内定又は決定時について】

12	入園が内定又は決定したら、 入園前日までに、各保育園等での入園説明会の参加や、健康診断票の提出等、所定の手続きを進めてください。 手続きが完了しない場合は、入園取消しになる場合があります。 ※健康診断票(全0～2歳児や集団生活上医師の診断書が必要な児童等が対象)は入園前日までに、アレルギーの指示書(公立保育園の場合。食物アレルギーのあるお子さんが対象)は、入園説明会までに提出してください。	はい
13	<該当する方のみ>育児休業中に入園が決定した場合、入園月中の復職及び復職証明書の提出が入園の条件 となるため、事前に職場とよく調整してください。 入園月中に復職及び復職証明書を提出されない場合は、支給認定の取消し及び退園 となります。	はい
14	<該当する方のみ>出産により保育園等を利用できる期間は限られており、支給認定の有効期間中に他の事由が発生する場合であっても、支給認定期間の満了により退園 となります。 利用の継続を希望する場合、退園手続きと再度の申請が必要 です。	はい
15	<該当する方のみ>求職活動中に入園が決定した場合、支給認定期間は最大90日となり、90日以内に事由として認められる就労を開始できなかった場合は、退園 となります。ただし、 継続的に求職活動を行っている と認められない場合は、90日に達していても認定の取消しとなり、 退園 となります。	はい

【入園後の保育園等利用について】

16	入園後、各施設が定める決まりを守ってください。施設は集団生活の場であるため、児童だけでなく、その保護者にもご協力いただきます。	
17	送迎は、各施設が定める開園時間(「保育園等利用申込みのご案内」参照)内に行ってください。	
18	入園後、約1か月間保育園等の利用がない場合(お子さんの入院等やむを得ない場合を除く。)は、支給認定期間内であっても、原則として退園となります。	はい
19	保育料の賦課は1か月単位となっており、1日でも在籍すると利用日数に関わらず1か月分の保育料がかかります。	
20	保育料が毎月期日までに支払われない場合、法令に基づいて督促状を発行します。また、延滞金が発生したり、預貯金や給与、財産の差押え等の処分の対象となります。	

以上のことについて確認し、了承しました。

平成	年	月	日	保護者(父)氏名
				保護者(母)氏名

※ 市記入ページ（職員記入ページになりますが、併せて印刷出力・提出してください）

平成 年 月 日 入所承諾				退所年月日				備考			
保育の利用期間				平成 年 月 日				平成 年 月 日			
平成 年 月 日				平成 年 月 日							
平成 年 月 日				平成 年 月 日							

調査状況

面接時の児童の現況	保育の状態・健康状態・その他										
	<発達・発育>										
										
										
その他記入事項					面接年月日		平成 年 月 日				
					児童の面接担当者		印				
その他記入事項										
										
										

<備考・追加欄>											
.....											
.....											
.....											
.....											
.....											
.....											
.....											
.....											

保育の必要性の認定基準											
保育の必要性の認定を受けるには、保護者全員が次のいずれかの条件を満たす必要があります。											
(1) 就労：就労時間が週16時間以上かつ月64時間以上の就労をするため、その児童の保育が必要な場合											
(2) 妊娠・出産：母親が妊娠中か出産後間がないため、その児童の保育が必要な場合（産後2か月まで）											
(3) 疾病・障害：保育に当たる保護者が病気であったり、心身に一定以上の障害があるため、その児童の保育が必要な場合											
(4) 介護・看護：同居の親族（長期入院等を含む。）の介護・看護に常時当たっているため、その児童の保育が必要な場合											
(5) 災害復旧：震災、風水害、火災その他の災害の復旧活動をするため、その児童の保育が必要な場合											
(6) 求職活動中：求職活動（起業の準備を含む。）を継続的に行っているため、その児童の保育が必要な場合											
(7) 就学：児童の保護者が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む。）により、その児童の保育が必要な場合											
(8) その他：その他、児童の保育が必要な場合											